

# 地球的課題部会報告

# 地球的課題部会報告

## 目 次

I. 日本を取り巻く国際環境と我が国の役割	147
1. 国際環境の変化と課題	147
(1) 地球的規模の課題	147
(2) 世界経済の課題と展望	148
2. 我が国の役割　—地球社会との共存—	148
(1) 地球的規模の視点	148
(2) 地球社会との調和	149
(3) 地球社会への貢献	149
II. 地球社会との調和	151
1. 国際的に調和のとれた対外均衡の達成	151
2. 制度、仕組みの国際的調和の推進	152
3. 国際経済交流の促進	153
(1) 市場アクセスの一層の改善・輸入の促進	153
(2) 対日直接投資の推進	154
(3) 受入れ国との調和に配慮した海外直接投資の推進	154
(4) 国際的な産業協力・交流の推進	154
4. 受容力の高い社会の構築	154
(1) 人的交流の推進	154
(2) 外国人にも住みやすい環境の整備	155
(3) 外国人労働者問題への対応	155
III. 地球社会への貢献	156
1. 地球環境問題への貢献	156
(1) 基本的考え方	156
(2) 具体的方策	157
2. 国際貢献の新たな展開	159

(1) 国際平和・安定への貢献 .....	159
(2) 知的な面での貢献 .....	160
(3) 科学技術面・エネルギー面での貢献 .....	162
(4) 文化面・保健医療面での貢献 .....	163
<b>3. 経済協力の多様な展開 .....</b>	<b>165</b>
(1) 基本的課題と方向 .....	165
(2) ODAの充実 .....	166
(3) 広範な経済協力の推進 .....	168
(4) 市場経済への移行に対する支援 .....	169
<b>4. 国際貢献のための新たな基盤の整備 .....</b>	<b>169</b>
(1) より幅広い国民参加の推進 .....	170
(2) 国民の理解の促進 .....	170
(3) 資金面等での基盤の整備 .....	170
 参考資料 .....	 172

# I. 日本を取り巻く国際環境と我が国の役割

## 1. 国際環境の変化と課題

### (1) 地球的規模の課題

90年代に入り、戦後の世界の枠組みを形作ってきた米ソ二大国の対立を中心とした冷戦構造が終結し、国際社会は、かつてなく大きな政治・経済両面における変革期を迎えている。旧ソ連地域・東欧等の民主化、市場経済化の進展は、これらの地域そのものの発展と安定に資するものであるとともに、世界全体にとっても大きな利益である。一方、これら諸国の再建の遅延は、世界の平和と安定にとっても問題となる。また、冷戦終結後危惧される地域紛争や民族紛争の多発を未然に防ぎ、国際平和を維持していくための枠組みが必要となっている。

企業活動の国際的展開と経済のボーダーレス化に伴い、世界経済の相互依存・グローバル化が進展している。このような国境を超えた経済交流の進展により、国際的な制度、仕組みの調和の要請が高まっている。他方では、EC統合の進展、北米自由貿易協定に向けた動きなど活発な地域統合の動きを背景に、世界経済のブロック化を懸念する声が高まっている。また、保護主義、管理貿易の強まりは、GATTを柱とする自由貿易体制を揺るがしかねず、更に、冷戦の終結、共産主義経済体制の崩壊は西側諸国の結束を弱め、自由貿易秩序への求心力を低下させる可能性がある。このため、多角的な自由貿易体制の維持・強化が一段と強く求められている。

地球温暖化、森林減少、野生生物種の減少等の地球環境問題は、人類の生存基盤を脅かすものになる恐れがあり、人類が長期的視野からしかし早急に解決に取り組むべき課題となっている。この問題の解決に向けては、有限な環境と資源のなかで、これまでの経済社会システムの変革が求められており、先進国と発展途上国を含めた国際的な取り組みの下で、「持続可能な開発」を目指す必要がある。

また、発展途上国における貧困は依然深刻な課題となっている。特に、発展途上国を中心とした急速な人口増加が予想されており、その環境、エネルギー、食料、貧困問題への影響が深く懸念される。現在、発展途上国人口は、世界の人口53億人のうち、41億人を占めており、これら地域の経済開発を進め、発展と安定を図ることは、緊要な課題である。

このように、地球的規模で取り組むべき様々の課題が顕在化している。また、旧ソ連地域・東欧等の市場経済化がこれら地域を取り込む形で世界経済の相互依存・グローバル化を一層進展させることや、発展途上国における人口増加が地球環境問題に影響を与えることなど、これらの課題は相互に様々な関連を有している。

このような国際環境の変化や地球的規模の課題の顕在化により、既存の国際秩序は変革が求められており、新しい秩序の構築に向けた世界的努力が必要となっている。

## (2) 世界経済の課題と展望

世界経済は、80年代の長期の拡大の後、同年代末からの景気減速が続いている。我が国経済も、インフレなき持続的成長に向けた調整過程にある。アメリカ経済は、大幅な財政赤字や企業、金融機関、消費者の債務問題といった80年代の負の遺産を抱え、このための構造調整が進められている。西欧経済をみると、ドイツ経済における東西統一による大幅な財政赤字とインフレ圧力を抑えるための金融引き締めが周辺諸国の経済にも影響を与えている。旧ソ連地域・東欧諸国は市場経済への移行を進めつつあるが、依然、生産の減少、失業の増大、インフレ等の混乱が続いている。発展途上国における貧困、累積債務も依然課題となっている。また、地球環境問題に対する対応も必要となっている。更に、世界的な資金需要の高まりが予想されるなかで、世界的な貯蓄増大が重要となっている。高まる世界経済の相互依存関係を背景に、各国それぞれの経済資源を有効に活用しつつ、国際的に調和のとれた経済構造の構築と、「持続可能な開発」を目指していくことが求められている。このように、90年代は、先進国、発展途上国経済とも課題を抱え、世界的に新しい秩序が模索される中で、各国の構造調整や政策協調の努力が必要な時期である。

アメリカ経済に回復の兆しがみられること、欧州統合の効果、東アジア地域の持続的成長の可能性等積極的に評価すべき点もあるが、世界経済の抱える様々の課題の解決は容易ではない。各国による構造調整や政策協調の努力が進められることにより、計画期間中の世界経済は、緩やかながらも着実な拡大を遂げると見込まれるが、80年代後半よりはやや低い成長となろう。

## 2. 我が国の役割 —地球社会との共存—

### (1) 地球的規模の視点

世界経済の相互依存・グローバル化が進展するとともに、地球環境問題をはじめ国

境を超えた地球的規模の課題が顕在化している。このため、現実の国民国家という枠組みを超え、国家・企業・ヒトの関係を、地球上で密接なつながりをもつ一体のものとすなわち「地球社会」として捉え、この地球社会の中で我々がどう行動すべきかという視点、つまり地球的規模の視点に立って考えることが重要になっている。こうした視点に立って、地球的規模や国家間などの国境を超えた課題に対し、各国が国際協調のもとで取り組んでいくことが必要であり、この点我が国も例外ではない。

## (2) 地球社会との調和

我が国においては、まず、このような地球的規模の視点から、改めて、自らの経済社会を見直すことが必要である。自由貿易体制の恩恵を大きく受けている我が国にとって、保護主義、管理貿易の強まりなど、現在の国際経済情勢は、非常に厳しいものがある。それは、最近の経済摩擦の激化、我が国の制度、仕組み等に対する諸外国の批判、あるいは、我が国経済社会に対する依然大きな内外の認識ギャップの存在に明白にあらわれており、我が国にとって、調和ある対外経済関係の構築は、まず達成すべき喫緊の課題となっている。このため、我が国は、自らの経済社会を地球社会と調和のとれたものとするべく、制度等の国際的調和を推進する必要がある。また、地球環境問題に対応して、これまでの大量生産、大量消費を基調とする経済社会構造を率先して見直す必要があり、環境と調和した持続可能な経済社会を構築するとともに、環境への負担が少ない新しいライフスタイルの実現が求められている。

## (3) 地球社会への貢献

また、地球社会との調和と同時に、我が国は地球的規模の視点に立って、自らの繁栄と安定の実現のためには地球社会の繁栄と安定が前提となっていることを改めて認識し、その経済規模に見合った積極的な役割を果たしていないという批判にも謙虚に耳を傾けるべきである。このため、地球社会の繁栄と安定そのものを自らの課題と位置づけ、自由と民主主義が尊重され市場経済の原理に基づく繁栄が享受される国際社会の構築を目指し、積極的な貢献を果たしていくことが必要である。

このような貢献を推進するに当たっては、我が国に対する批判を踏まえ、その成果を的確に広報していくとともに、これまでの受け身の姿勢を改め、構想の段階から問題解決のための提案を示すなど積極的な姿勢へと転換し、その経済力、技術力及び経験を生かしていくことが必要である。更に、地球的規模の課題の解決については、我

が国のみの対応には限界があることから、各国間と協調した国際的な枠組みのなかで、その役割を果たしていく必要がある。

このように、我が国は、地球社会との調和を図るとともに、貢献をも積極的に進める、すなわち、地球社会との共存を目指す経済社会の構築を図るべきである。

## II. 地球社会との調和

### 1. 国際的に調和のとれた対外均衡の達成

#### (1)〔輸出入構造の変化〕

我が国は、80年代半ば以降輸出志向型の経済構造の転換を進めてきた。その結果、我が国の輸出入は、製品輸入比率の上昇や海外直接投資の進展などにより、以前の輸出が増えやすく輸入が増えにくいと言われた構造はかなり変化してきている。

#### (2)〔国際的に調和のとれた対外均衡の達成〕

しかし、90年度においては、これに加え一時的要因もあり、経常収支黒字は大幅に縮小した後、91年度には、この一時的な要因の剥落に加え、国内景気や輸入価格の動向等もあり輸入の伸びが鈍化する一方、円高によるドル建て輸出価格の上昇等により再び拡大した。国際的には我が国だけが主要な黒字国となっており、このような黒字が保護主義の台頭を招くことのないよう、国際的に調和のとれた対外均衡の達成に向け、継続的な努力が必要である。

#### (3)〔内需主導型成長の定着・構造調整の推進〕

このため、引き続き適切な政策運営を行い内需主導型成長の定着に努めるとともに、制度、仕組みの国際的な調和や諸外国との競争条件の調和、規制緩和の推進などによる輸入品の内外価格差の是正や市場アクセスの一層の改善・輸入の促進など構造調整を推進する。

#### (4)〔世界的な貯蓄不足〕

なお、一方で世界的な貯蓄不足が懸念される。貯蓄不足から実質金利が上昇すれば、先進国の景気拡大だけでなく、発展途上国の抱える累積債務問題の解決などの障害となり得る。このため、途上国自らが貯蓄を増強するとともに、先進国とりわけ経常収支赤字が大幅な国において、一層の貯蓄増強に努める必要がある。



## 2. 制度、仕組みの国際的調和の推進

### (1) [制度、仕組みの国際的調和の推進]

労働時間の短縮、土地問題の解決等を図るとともに、国際的に調和のとれた競争条件を整備するため、基準・認証制度や知的所有権制度等自らの制度や仕組みを国際ルールに照らして常に見直す。また、行政における透明性の確保等のため、行政手続きの法制化、運用基準の明確化・公表を推進する。更に、諸外国より、「市場シェア重視」主義など我が国企業経営の特質が海外市場での摩擦の一因となっていると指摘されている。これまでの企業行動の点検、見直しを行い、従来の経営システムが持つ長所は伸ばすと同時にその短所は改善しながら、透明性が確保され、国際的に調和のとれた企業行動を確立することは重要な課題となっている。これらを着実に推進することにより、より透明で国際的に調和のとれた経済社会を構築する。なお、我が国はルールの異なった国である、あるいは競争条件が異なっているなどの諸外国の批判の中には誤解に基づくものもあると考えられ、そのような誤解に対しては、正しい理解を求めていく努力が必要である。

### (2) [GATT・ウルグアイラウンド成功への努力]

保護主義、管理貿易の強まりや地域主義の蔓延を防ぎ、世界経済の発展を図るために、多角的自由貿易体制の維持・強化が必要であり、そのために積極的な役割を果たしていく必要がある。我が国のこれまでの経済発展は、多角的自由貿易体制に支えられてきたことを銘記すべきであり、現在続けられているGATT・ウルグアイ・ラウンドを成功裡に終結させるために最大限の努力を図る。

### (3) [新しい国際的ルール作りへの取り組み]

また、知的所有権制度や競争政策の国際的調和、貿易政策と環境政策の調和、国際的な武器取引の規制といった新しい国際的なルール作りへの積極的な取り組みを行う。その際、単に我が国の制度を国際的に合わせるというのではなく、国際的な制度をつくる構想の段階から積極的に参画するなど、制度、仕組みの国際的調和の合意形成に積極的なイニシアティブを発揮することが必要である。

### (4) [APECの推進]

更に、EC統合の進展や北米自由貿易協定の動きなど地域統合の動きが活発化してい

るが、その進め方いかんによっては、世界経済のブロック化をもたらすおそれがある。世界経済の安定的発展のためには、こうした地域統合の動きをグローバルな自由貿易体制を補完する、開かれたものとしていくことが重要である。こうした動きのなかで、ダイナミズムに富んだアジア・太平洋地域における開かれた地域協力を推進することは、この地域の発展に貢献するのみでなく、開かれた地域協力のモデルとなること等により世界経済の発展に大きく貢献するものである。このため、アジア・太平洋経済協力（APEC）の積極的な推進を図る。

### 3. 国際経済交流の促進

世界経済の相互依存が高まる中で、我が国経済が世界経済とともに発展を遂げていくためには、貿易、投資等国际的な経済交流をより一層活発化することが重要である。特に、日本の市場機会の拡大は発展途上国の経済発展にも資するものである。

#### (1) 市場アクセスの一層の改善・輸入の促進

豊かな消費生活を実現するとともに、国際的に調和のとれた対外均衡に資するため、市場アクセスの一層の改善に努め、輸入を促進する。

- ① 基準・認証制度の見直し、関税の引き下げ、規制緩和等によりサービスも含め市場アクセスの一層の改善努力を行う。
- ② 市場アクセスを一層改善し、輸入促進のための環境整備を進めるため、OTO(市場開放問題苦情処理推進本部)の機能を一層活用するとともに、輸入協議会の活動強化を図る。
- ③ 輸入促進地域(フォーリン・アクセス・ゾーン)の整備を図るとともに、総合保税地域制度の活用を図る。
- ④ 空港、港湾等の輸入関係インフラの整備を行う。
- ⑤ 輸入手続きの電算処理システム化の推進や関係機関の連携の強化等により輸入関係手続きの迅速化を図る。
- ⑥ 金融、税制面の支援策を活用して、製品輸入拡大を図る。また、企業や消費者に対する製品輸入拡大の働きかけを行うとともに、政府調達における外国製品購入を促進する。

## (2) 対日直接投資の推進

国際経済交流の促進や我が国市場への一層の機会拡大との観点から、対日直接投資を推進するため、金融、税制面の支援策の活用、投資企業に対する情報提供、人材の確保及び研修に対する施策などの支援策の推進に努める。また、土地問題の解決も対日直接投資の促進に資するものである。

## (3) 受入れ国との調和に配慮した海外直接投資の推進

海外直接投資は受入れ国の生産・雇用増加に寄与するほか、技術・ノウハウ等の移転を通じて受入れ国経済の活性化にも資するものである。また、中長期的にみて、我が国の貿易収支黒字の削減効果を持つものである。現地調達率の引き上げ、人事管理制度等の面での一層の現地化など受入れ国との調和に配慮した海外直接投資を推進する。

## (4) 国際的な産業協力・交流の推進

国際社会での共存共栄の観点から、海外における調達体制の強化、デザイン・イン（加工組み立てに使用される製品・部品等の輸出国製造業者との共同開発）の推進、国内における輸入販売体制の強化等国际的な産業間の協力・交流関係のより一層の進展を図る。

## 4. 受容力の高い社会の構築

我が国経済社会を地球社会と調和のとれたものとしていくためには、経済面に加えて、人的面でも交流を積極的に進めていくとともに、教育等も含めた社会全体の対応により、異なる価値観をも受け入れる受容力の高い社会を構築していく必要がある。

### (1) 人的交流の推進

- ① 諸外国の社会各層の指導的立場にある人々や有識者等との知的交流を図るため、有識者、文化人の派遣・招請計画の充実等を図る。
- ② 研究者の海外派遣及び外国人研究者の招聘等研究者の交流、共同研究を推進する。このため、大学、国立試験研究機関等の研究環境を整備するとともに、研究者の受入れ窓口、民間を含めた世話体制、宿舍等受入れの条件整備を図る。

- ③ 21世紀初頭における10万人の留学生受入れを目途に、事前の留学準備体制、宿舎等安定した留学生生活基盤の整備、大学の教育指導体制、受入れ窓口、世話体制等留学生受入れ体制の一層の整備充実を図る。
- ④ 国、地方公共団体、民間団体等の連携により、草の根レベルでの国際化、国際交流の機会の充実を図る。
- ⑤ 大学の教員について、募集に関する情報を一層公開する方策等により、外国人の登用を促進する。
- ⑥ 経済社会の国際化に対応して、企業における研究者、中間管理職、研修生等の人的交流の推進が望まれる。

## (2) 外国人にも住みやすい環境の整備

我が国に居住する外国人が生活の基本的な分野で違和感や不便を感じないで済むよう、教育、社会保障、居住等生活の各側面における受容力の向上を進める必要がある。このため、各種の制度・施策について、外国人に対し適切な情報提供を行うとともに、運用面での改善を図る。地域社会においても、コミュニティ活動等に外国人が参加しやすい条件の整備が望まれる。また、我が国に居住している外国人にとって、住みやすく、活動しやすい環境条件を整えていくため、文化・生活習慣の違いを理解・受容できるよう、意識変革が着実に進むことが望まれる。

## (3) 外国人労働者問題への対応

外国人労働者の受入れについては、専門的・技術的分野の労働者については可能な限り受け入れる。一方、いわゆる単純労働者の受入れ問題については、我が国経済社会に多大な影響を及ぼすため、中長期的な視点に立って慎重に検討する。

なお、「人づくり」を通じて国際社会に貢献するという観点から、発展途上国等から来日する外国人が、一定期間の研修を経た上で技能評価を行い、一定水準に達したことを条件に雇用関係の下で、日本人と同様の待遇を受けつつ、技術・技能を修得できる技能実習制度（仮称）の創設・具体化を図る。